

平成31年白老町議会産業厚生常任委員会会議録

平成31年 2月 5日(火曜日)

開 会 午前11時47分

閉 会 午後 1時03分

○会議に付した事件

所管事務調査

1. 子育て支援の環境整備について
 2. 常任委員会の年間計画について
-

○出席委員(5名)

委員長	広地紀彰君	副委員長	本間広朗君
委員	氏家裕治君	委員	森哲也君
委員	山田和子君		

○欠席委員(1名)

委員 松田謙吾君

○説明のため出席した者の職氏名

健康福祉課子育て支援室長	渡邊博子君
健康福祉課子育て支援室主幹	藤元路香君

○職務のため出席した事務局職員

主査	小野寺修男君
書記	葉廣照美君

◎開会の宣告

○委員長（広地紀彰君） ただいまより産業厚生常任委員会を開会いたします。

（午前 1 1 時 4 7 分）

○委員長（広地紀彰君） それでは、まず担当課からの説明を求めます。

渡邊健康福祉課子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） まず、本日は議会終了後のお忙しい中でありませけれども、このような時間を設けてくださいますありがとうございます。

本日は、所管事務調査ということで子育て支援の環境整備についてご説明させていただきます。

大きく2点、子育て支援事業計画と今後の取り組みについて、ご説明申し上げます。

それでは、事前にお配りしている資料に基づきまして説明いたします。

まず、1ページ目お開きいただきたいと思います。1、白老町子ども・子育て支援事業計画についてです。1、計画策定の目的でございます。計画が平成27年度からの計画となっております。27年度は、子ども・子育て支援新制度という制度が新しく始まりました。この制度自体が質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大、地域の子ども・子育て支援の充実を総合的に推進していくということを目指すものでございました。このことから本町においても、子どもの健やかな育ちと子育て環境を整備することを目的にこの計画を策定しております。

2、計画の法的位置づけです。子ども・子育て支援法、第61条にこの計画を策定するということ載っております。計画期間は5年です。27年度から31年度が第1期計画となりますので、31年度は第2期計画に向けて策定をする予定でございます。また、この計画は国、道、また町のほかの計画とも連携を図るものでありまして、子育て支援の総合的な計画として位置づけているものがあります。中身としましては、子育て支援に関する施策展開、あと各事業のニーズ量とそれに関する提供量をお示ししているような内容となっております。

2ページ目をお開きください。3、この子育て支援事業計画の進捗状況と成果でございます。まず、この計画自体が基本理念がございます。この基本理念が以前にありました次世代育成支援行動計画、この計画で定めた基本理念を継承しているものであります。構成としましては、基本目標が8つ、施策が21の展開となっております。この基本目標8つありますけれども、その中の1、幼児期の学校教育・保育の充実についての進捗状況でございますけれども、民間の保育園が町内では4園ありまして、平成30年度、今年度までに全てが認定こども園に移行しております。そのほかに一時預かりや時間外保育、障がい児保育などを実施しておりますので、保護者の多様なニーズに対応しているということになります。2、地域における子育て支援です。こちらは、全ての子育て家庭の支援のためにということで事業展開しております。町内2カ所で地域子育て支援拠点事業を実施しております。また、子育て関係団体のネットワーク構築のために関係団体が集まりまして、年1度は情報交換などを行っているところであります。3、妊娠・出産期からの切れ目のない支援

ということですが、これは保健師を中心にしまして妊婦相談や新生児訪問、また乳幼児健診などを行いまして妊娠期から切れ目ない支援を実施しております。また、妊娠前からの事業としましては、中学2年生を対象に性教育講座などを実施しまして、妊娠・出産・育児に対する正しい知識を得るための機会を設けております。また、医療体制の充実、町立病院の小児科でございますけれども、週4日は医師派遣を受けて充実に努めているところでございます。4、子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備でございますが、町内各保育園等においては、小学生、中学生、あるいは高校生などと交流を深めておりまして、それらの学生たちが次世代の親としての自覚や正しい知識を持つための意識づけを行っているところであります。また、各学校では教育相談等を行いまして、さまざまな悩みを相談できる体制の充実を図っているところであります。また、家庭教育新事業という事業も実施してございます。その中で家庭教育講話や子育て講座というのを毎年実施しまして、家庭の教育力向上を図っております。それと児童の健全育成に関しましては、アウトメディアの使い方を推進するために、白老町アウトメディア123の活動をはじめ、早寝早起き朝ごはん運動や、社会を明るくする運動などを通して望ましい生活習慣の定着を目指しているとともに、児童生徒の規範意識の醸成を図っているところであります。5、子育てを支援する生活環境の整備でございますが、これがニーズ調査をしますと、よく上げられている例えば公園の整備などにつきましてはまだまだ課題は残っておりますけれども、そのほか医療費助成やファミリー・サポート・センター事業利用料助成などを実施しまして、子育て世代の経済的負担軽減、また親の就労支援や子育て支援を行いまして、子育てしやすい環境づくりを進めているところであります。6、職業生活と家庭生活との両立の推進です。こちらは保育園等において時間外保育、また一時預かりを実施しております。また、地域子育て支援拠点事業において父親参加型の行事を行いまして男性も育児に参加しやすい環境づくりを促進しているところであります。また、父親、母親とも仕事と家庭の両立を図りながら安心して子育てすることができるように意識啓発を進めております。7、子どもの安全の確保です。各保育園、小中学校において交通安全教育を実施しているのと、あと青少年センターや防犯協会によるパトロールなども実施しております。また、メディアに関しても意識づけを行いまして、子どもが犯罪の被害に遭わないよう取り組みを進めているところであります。また、犯罪などが実際にもしあった場合なのですが、いろいろな相談先として青少年センター、スクールカウンセラー、またはその状況によりましては児童相談所にも相談できるような体制を整えているところであります。8、支援が必要な児童への対応などきめ細やかな取り組みの推進ということです。児童虐待の未然防止・早期発見、また要保護児童対策地域協議会を中心としまして、関連機関が連携して支援を行っております。また、ひとり親家庭に対しては、保育料軽減、就学援助など経済的な支援などを行っているとともに就労支援なども行っているところであります。また、障がいや発達の遅れがある児童につきましては、発達支援センターを中心としまして関係機関が連携して身近な地域で療育を受けられるような体制を整えているところでございます。

続きまして、4ページ目になりますが、4、子ども・子育て支援サービス提供の進捗状況ということで、ニーズ量に対しての利用実績などを数字として表しているものであります。まず、4ペー

ジ目が、(1) 教育・保育施設の状況を載せてございます。ことし1月1日現在の町内の保育園、認定こども園の定員数と受入人数を記載してございます。入所児童数が合計で319人ということで、ゼロから5歳児までの人口の約92%が入所しているというような状況です。そのほかに白老から町外の園に通っているお子さんも11人いるというような状況でございます。5ページ目ですが、計画には認定ごとのニーズ量とそのニーズ量を満たすための提供数というのを載せてございます。実際にその提供数がどれだけ確保できたか、また実際の利用人数がどれだけいたかということで表している表でございます。これを見ましたら、1号認定ということで3歳から5歳の教育を受けている児童なのですが、このニーズ量実績ですが、提供数、実際に入れる人数よりも下回っているような状況です。2号認定につきましては、提供数より実際に入っている児童数が上回っているような状況でございます。平成30年度をごらんいただければと思います。2号認定が139人の提供数に対して、実績が140人というふうになってございます。3号認定が、提供の実績値が78人で利用実績が88人ということになっております。3号認定のゼロ歳ですけれども、提供の実績値が23人に対して利用実績が28人ということで、提供数よりも利用児童数が上回っているというような状況が続いております。実際に提供数よりも上回っている、定員オーバーということになるのですけれども、定員の120%未満までの受け入れは2年間は可能であります。2年以上過ぎますと、恒常的に定員を超えていると運営費等の減算があるものですから、それまでにはもしこれだけの人数が今後も利用するのであれば利用定員数とも見直していかなければいけないというような状況になってございます。

次の6ページでございます。実際にその認定ごとの入所率の推移を載せております。平成27年から30年ということで、平成30年度は途中の人数で1月1日現在の人数で載せております。平成27年度をごらんいただきたいのですが、1%という数字になっているところが3歳から5歳の1号認定、教育認定を受けているお子さんです。この年はまださくら幼稚園が新制度の体制に移行していなかったものですから、認定が必要ではなかったときに、この年小鳩保育園が認定こども園に移行して、そのときの教育の受け入れ人数で出しているものですから、1%ということでちょっと入所率が低い状態になっています。その上の21.7%というのが、3号認定、ゼロ歳児となっています。その上、41%が3号認定の1、2歳児、52.4%が3歳から5歳児の保育ということで2号認定の入所率を表しています。ごらんのとおり平成30年度の状況を見ますと3号認定、ゼロ歳児の入所率が非常に大きくなってございます。平成27年21.7%から51.9%ということで2倍近くになってございます。それと同じように1、2歳児も大きくふえていまして、平成27年41%の入所率だったのが62.8%という数字になってございます。

続きまして、7ページ目です。7ページ目からは、教育、保育施設以外の事業ということで、地域子育て支援事業として位置づけられている10の事業についての進捗状況を載せてございます。

(2) 地域子育て支援拠点事業ですが、町内2カ所で実施しております。子ども発達支援センターと子育てふれあいセンターでございます。場所は2カ所で、利用者数のところをごらんいただきたいのですが、最初策定したときのニーズ量はごらんのとおり729人ということで推移しておりま

すけれども、実際の利用人数はそれを大きく上回っているというような状況が続いております。

(3) 一時預かり事業です。こちら2つの区分がありまして、Ⅰが幼稚園型といわれる一時預かりで、幼稚園に在籍している児童がその教育を受ける時間を終了した後も幼稚園に残って一時預かりをするというような事業でございます。Ⅱが在園時以外を対象とした一時預かりということで余裕活用型といわれているものでございます。実施施設はⅠの幼稚園型は白老さくら幼稚園と、町外の白雪幼稚園というところで2カ所ございます。Ⅱの余裕活用型は白老小鳩保育園と海の子保育園で実施しております。Ⅱの余裕活用型の中に、これは計画策定のときのその指針の中に載っていたものですから就学前のファミリーサポートセンターの利用児童数も、このⅡの在園時以外を対象とした一時預かりに入れてくださいということの指針がありましたので数字的にはこの中に含めております。数字を見ますと幼稚園型、余裕活用型ともニーズ量よりも利用実績が下回っているというような状況になっております。

次の8ページです。(4) ファミリー・サポート・センター事業です。これは先ほどご説明しました一時預かりで、就学前の児童は先ほどの表に利用実績は載せておりますけれども、こちらの(4)に載せている数字が小学生の利用実績を載せております。利用実績はニーズ量を大きく上回っています。特に29年、30年と10人以上の利用児童数があるような状況であります。

(5) 時間外保育事業(延長保育事業)ですが、こちらは通常だったら18時30分までの保育園での受け入れなのですが、それを超えて19時までの延長保育を実施しております。その受け入れの状態であります。ほぼ計画時どおりに推移しているというような状況でございます。実施施設は町内3件となっております。

9ページ目の(6) 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)でございますが、町内では5カ所で実施しております。4つは小学校の空き教室を活用して、1カ所虎杖浜は旧虎杖小教員住宅の跡で実施しております。低学年はニーズ量を29年から上回っている状況が続いています。受け入れ可能人数というのは、1人当たりの部屋の面積で決まるものですから、29年、30年と利用人数は上回っていますけれども、まだ受け入れは可能な状況であります。高学年につきましては、ニーズ量よりも少ない利用実績となっております。

(7) 乳児家庭全戸訪問事業です。これは健康福祉課保健師が家庭訪問を実施しておりまして、生後4カ月までの乳児がいる全ての家庭を訪問しております。実績数は、出生数が減少していることもありますので、ニーズ量を下回っているような状況が続いております。

次の10ページですが、(8) 養育支援訪問事業です。こちら保健師が家庭訪問しまして養育や子育てに関する指導、助言等を行いまして、個々が抱えている諸問題の解決や軽減を図っております。こちら29年まではニーズ量よりも利用実績は下回っていましたが、平成30年、まだ今年度途中なのですが、26人ということでニーズ量を上回っている状況となっております。

(9) 妊婦健康診査事業です。こちら健康福祉課で実施しております。こちら母子保健法に基づいて実施される妊婦一般健診ですが、健康診査に要する費用を公費負担しておりまして、妊婦の健康管理を行っております。妊婦1人につき、一般健康診査が14回、超音波検査は11回まで、精

密健康検査が必要な方は1回まで公費負担ということになっております。ニーズ量よりも利用実績が上回っているのですけれども、これはその妊婦さんが年度をまたいで14回の検査を受けた場合に両方の年度でカウントしているということで、利用実績はニーズ量よりも上回っているような状況が続いております。ニーズ量は出生数を見込んで当初出したものですから上回っているような状況が続いております。

次の11ページですが、(10) 病児・病後児保育事業です。この病児・病後児保育事業の実施要件としまして、看護師、保育士の配置、また専用スペース、調理室の確保が必要であります。そのため現在、白老町では実施はしていません。しかしファミリー・サポート・センター事業の中で病気のお子さんを預かる事業がございますので、それで病気の子供さんを預かっているというような状況です。実施場所は、そのファミリー・サポート・センターの事務局がある、子育てふれあいセンターで行うことが最近はほとんどでありますけれども、依頼会員と提供会員との話し合いで依頼会員さんが望まれる、例えば自宅をお願いしますということであれば自宅で診ることも可能となっております。利用実績につきましては、ニーズ量よりも各年度下回っているような状況でございます。

(11) 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）でございますけれども、保護者が疾病等の理由で家庭での養育が困難となったときに施設で泊りがけで子供を預かる事業なのですが、こちらはこのニーズ量を調べたときに実際にニーズがなかったものですから、計画としても上げてはおりませんでしたけれども、もし今後利用したいというようなニーズがございましたら実施を検討するような考えでおります。

続きまして12ページになります。Ⅱ、今後の取り組みということで、1、子育て支援の現状と課題を載せております。こちらはまとめてご説明させていただきますが、まず現状としましては、白老町は出生数が減少している状況です。60人を切っているのがこの数年続いております。今後数年間60人前後の出生数というふうには予想しますけれども、平成21年度には100人いたということを考えると少子化が進んでいるということが否定できない現実でございます。また就園の低年齢化ということで、先ほども認定ごとの入所率のところでもご説明申し上げましたけれども、就園の低年齢化が進んでおります。ゼロ歳児が平成27年から30年と比較して、この3年間なのですが入所率が2倍ぐらいにふえているということがあります。また、1、2歳児にしましても1.5倍ほどの入所率がふえているというようなことが状況としてあります。この要因としましては、共働き世帯がふえていたりとか、また雇用形態が多様化しているということもあるかと、またひとり親が増加しているということも考えられるかというふうにはみております。また、中段ですけれども、ここに載せてあるのが、ファミリー・サポート・センター事業での休日預かりがふえているということを載せてございます。また、放課後児童クラブでも時間が今は6時までの受け入れ体制なのですが、時間延長をしてほしいというようなニーズがありますので、その内容を中段のほうに書かせていただきました。これらのことから、まず1つ目の課題として保育園と放課後児童クラブなどでの受け入れ体制が課題として挙げられるだろうというふうに考えております。それと12ページのまたというところなのですが、ここには子育て世代の負担感の増大ということを書かせていただきました。

それはやはり核家族化が進行しているということとか、また見知らぬ土地への転勤などで頼る人もいないということも考えられるだろうということで、一人での子育てをせざるを得ないことに対する負担感の増大、また子育て家庭の孤立化が上げられるのではということで載せていただきました。それと子育て世代の情報提供ということで、今若い世代ではSNSを皆さん活用されているのですが、それに対応した情報提供がちょっとこちらとしてもまだまだそういう体制になくて、情報提供が隔々まで行き渡っていないことも考えられるかというふうに思いまして課題として挙げさせていただきました。課題の2つ目、子育ての悩みや不安を解消して、安心して子供を産み育てられることができる環境づくり、そういうことが課題の2つ目というふうに捉えてございます。次のページですが、配慮を要する児童がふえているということが挙げられるかと思えます。障がい児に限ったことではないのですけれども、その障がい等まではいなくても配慮を要する児童がふえているということがありますので、乳幼児健診などで早期に発見して適切な療育につなげていく。また、療育につないだ後も小学校にあがったり、小学校から中学校に行くときに適切に接続していく、引継ぎしていくというような、そういう総合的な取り組みが今後必要になってくるだろうということで、課題の3ということで療育期間の充実、関係機関との連携強化、適切な接続などの総合的な取り組みということを課題3として挙げさせていただきました。これら3つの主な課題であります。

ほかにも課題はあるかと思えますが、主な課題として挙げさせていただきました、それらの課題を解決するための、2、今後の主な取り組みです。まず1つ目の課題に対しては、受け入れ体制の強化ということで具体的な内容ですが、①保育園等でのゼロ、1、2歳児の受け入れ体制の整備ということです。現状としては、どの園も何とか保育士さんを確保して受け入れは行っているのですが、今後さらにもしゼロ、1、2歳児を預ける家庭がふえるためのために保育士確保等も確実に確保して受け入れ体制を整備していくということが求められるというふうに考えております。②休日預かりの充実です。これは休日預かりが最近ふえてきているという状況があります。ファミリー・サポート・センターで休日預かりも受けてはいるのですが、スタッフさんの確保がちょっと難しくなってきているということで、その休日預かりの体制を整えていくということも今後の課題と考えておりますので、この充実も図っていききたいと思っています。③放課後児童クラブ受け入れ時間の拡大です。これはニーズが結構多くあります午後6時からだと保育園の預かりが時間外保育をしましても7時までの受け入れが可能なのですが、児童クラブは6時ということでやはり拡大してほしいというニーズがございますので、6時半か、あるいは7時までの拡大を今後できるような体制を整えていききたいと考えております。課題2つ目に対しての取り組みでございますが、地域子育て支援の充実、①SNSなどももう少し充実させて情報発信していきたいと思えます。②相談機能の充実ですが、子育て支援拠点事業の充実も今後も図っていききたいと思っております。③子育て世代包括支援センターの設置、こちら相談機能等もございますので②の相談機能の充実とも関連しますけれども、センターの設置も今後検討していきたいと考えます。課題3に対しての取り組みです。発達を支える環境づくりですが、①子ども発達支援センターの機能をより充実させようということを考えてございます。②関係機関の連携強化、これも連携強化を図っていくというようなことを今

後取り組んでいきたいと考えてございます。主な今後の取り組みとしては以上です。

1 番最後に、子育て支援を取り巻く体系図ということで、いろいろな関係機関がかかわっているのですけれども、その体系図を載せてございます。以上で説明を終わります。

委員長（広地紀彰君） 説明が終わりました。質疑のあります方はどうぞ。

森委員。

○委員（森 哲也君） 森です。説明ありがとうございます。1 点具体的に説明を願いたいと思ったところがあります。7 ページですけれども、(2) 地域子育て支援拠点事業に関して、先ほどの説明でもニーズ量と利用実績が上回っているという説明があったのですけれども、数字を見たら大体 5 倍ぐらいの上回りだったので、その要因を詳しく説明願いたいと思います。

○委員長（広地紀彰君） 渡邊健康福祉課子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） このニーズ量にあげている 729 という数字が、このニーズ量を調べるときに就学前と小学生をお持ちのご家庭にアンケート調査を実施したのです。平成 26 年度に実施しました。そのときに発達支援センターとか、子育てふれあいセンターでやっているこの地域子育て支援拠点事業というのを利用しますかということでの設問に対して利用しますという回答が実際のところ 729 しかなかったということで、これを計画値にはしたのですけれども、実際のところは少子化は進んでいるのですが、この拠点事業を利用されているご家庭ふえております。実際のところ、大体この 2 カ所合わせて 3,500 前後の利用実績があるということで、最初ニーズ量を調べるときのアンケート調査との比較ということでちょっと乖離が出ているというような状況になっていました。

○委員長（広地紀彰君） 森委員。

○委員（森 哲也君） 森です。乖離が出た要因はわかったのですけれども、最後のほうでも保育士確保とか、人材獲得が今後必要だということなのですが、この 3,500 などのニーズ量から利用実績を見ると、この以外にもさまざまな人材確保が今後必要になってくるのかと思っていましたので質問したのですが、この 3,500 は計画と利用実績で大きくひらいて、こちらのときの対応というのは滞りなく行われたものなのか。

○委員長（広地紀彰君） 渡邊健康福祉課子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） こちら 2 カ所でやっています、保育園ですと、子供さん何人につき保育士 1 人が必要とかという基準があるのですけれども、この拠点事業につきましてはスタッフさんがそれぞれいます。対応するスタッフさんがいますけれども、そのスタッフさんに対して何人の子供さんを受け入れるとかという基準がないものですから、それでこちらの対応はできているということでもいいかと思います。対応上は特に問題はないということです。

○委員長（広地紀彰君） ほかにございませんか。

氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 氏家です。子育てに関する施設利用者だとか、そういったことの説明は本当によくわかりました。子育て支援事業の計画の一つの基本理念の中に子供が、親が、そして地域

が支えあい、みんなが育つ・元気まちという基本理念がありますけれども、今、説明を受けたのは施設利用にかかわる親の関係だとか、いろいろなものの説明を受けさせていただきました。ただ、地域が支え合う、何を言いたいかという、その地域の支え方というのがなかなか見えてこない部分があるのです。説明を受けたとおり、基本目標の中の子育て支援する生活環境の整備の中で一つの課題に挙げられている、子供連れでも安心して遊べる公園整備など、そういったところに対するニーズへの対応は今後の課題であるということでの課題として捉えてらっしゃるので、これをどういう形で克服していかなければいけないかということは、はっきり言ったら子育て支援室だけではできない話です。ちょっと今心配なのが、子ども、子育て支援事業計画にしても31年度で終わります。新しい年度に向けての計画事業が始まると思いますけれども、第5次の総合計画も同じです。それから白老町の人口ビジョンのまち・ひと・しごとの創生総合戦略についても同じなのです。ここの捉え方だとか、ここの関連だとか、それから関連計画との結びつきだとか、そこでのきちんとしたやり取りがないとなかなか実効性に乏しいというか、課題としては捉えているのだけれども、何ともしがたい。今までは変な話、公園管理というのは町内会の方々に公園里親制度でお願いしてやってきた経緯があるではないですか。でもなかなか今高齢化の進む中でそれも難しくなっているでしょう。ではそれをどうやってやっていくのかと。お金をかけないで新しい公園などこの財政の厳しい中でできるわけない。この間もちょうど私たち若いお母さん方と話をする機会を設けさせていただいていろいろな話を聞くと、結局は新しいものをほしいと言っているわけではない。今あるものをきちんと整備してほしいだとか、きちんと砂場を管理して欲しいだとか、そういう話が聞こえてくるのです。お母さん方というのは、要は新しいものを欲しがっているのではなくて今あるものをきちんと使えるように管理してほしいということがすごく大きな需要になっているのだと思うと、さまざまなそういう関連計画ときちんと結びついて、子育て支援室のほうから言うべきことは言っていく。それを受ける側がどういう対応をしていくのかとか、それが総合計画だとか、人口ビジョンのまちづくりの中でどういう役割を果たしていくのかということも含めてつながっていかないとならないと思うのだけれども。なかなかそれが今、年度的にはもう31年度に入って今後の計画に果たして本当に今、渡邊健康福祉課子育て支援室長が言われるような課題がきちんと整理されて、そういったところに反映されていくのかどうかということがすごく不安になってくるのです。もうそういう時期になっていると思うのです。そこについての考え方を伺っておきたいと思えます。

○委員長（広地紀彰君） 渡邊健康福祉課子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 今、ご指摘ありましたけれども、総合計画と総合戦略、私たちも31年度に具体的に動き出すというように聞いています。氏家委員もおっしゃられましたけれども、やはりいろいろな計画とも関連しながら連携しながらやはり子育て支援というのを進めていかなければいけないという中においては、この計画策定のときには子育て支援ではこういう課題がありますと、これを計画の中に盛り込んで実行していきたいということで強く私たちの立場からもそれは進めていけたらいいかと考えております。今後具体的に動き始めたときには私たち

ももっともっとうこういう課題があつて、こういうまちづくりをしたい、子育てに関してはこういうふうにやっていきたいということは声を大きくして言っていきたいと、それでまとめてもらおうとは思いますが。

○委員長（広地紀彰君） 氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 氏家です。ぜひ、そういう課題、現場の声を聞いてらっしゃる子育て支援室ですから、本当に声を大にして言っていただきたいのです。ということは、もうそこしかないのです。白老町の将来を決める1番大事な根っここのところ手を入れなくてどうするのだという話なのです。私はずっと白老町にどうして人口がふえないのかとか、白老町がどうして人が減っていくのかとよく考えるのだけれども、白老町に働く場所がないからみんな地方に出て行くのだとずっと思っていました。でもまちにいる人のいろいろな話を聞いていくと、それだけではないと言うのです。例えば近隣市の苫小牧市、登別市、室蘭市、働く場所はいいと、そんなことは気にしないでくださいと、働く場所は私たちが決めるのだからいいのだと。でも生活する環境、白老だからここにいるのだというような環境をやはり整備してほしいという声がよく聞かれるのです。ということは、白老町に企業がたくさんなければ、それは経済効果の中で必要なのかもしれないけれども、産業的にも必要なのかもしれないけれども、ただそれが第一ではないという話だと最近思うようになったのですが、白老らしい環境づくりというのは何なのだろうと。子育ての環境、誰か言っていました。すくすく3・9に通っているお母さん方、あの建物を新しくしてほしいなんて、ちょっと同僚委員がいろいろ言っているので語弊があるので勘違いしないで聞いてほしいのですけれども。新しい建物をほしいと言っているわけではないと、あその場所がいい、あの環境がいい、だから苫小牧からも来るし、いろいろなところからも来ている人がいるでしょうと。ただ、大変だというのは、そこのお子さんたちを迎え入れる側の保育士さんたちの、それこそ冬だったら寒いから暖房を入れて待つてなければいけないという、そういう苦労はあるかもしれないけれども、通っている利用者の私たちにとってはあの場所がよくて行っている。だから、ぜひあそこだけは残してほしいという声があるということは、決して新しいものを建てればいいというものではない。あの場所をどうやって活かしていくのかということを中心に考えていかなければいけないし、白老だから来るのだというお母さん方の声を聞くと、やはりその環境づくりというのは大事なのかと。ではその大事な環境をどうやって整備していくのかということを中心に声を大にして言っていただきたいと思うのです。そこにしか本当に白老町の将来がないような気がします。人口ビジョンを見ても、総合戦略の計画の中を見ても、なかなか具体的な案はないでしょう。何か小さな企業でも数多くつくらないとだめみたいな話、そこに職場がないとだめみたいな話ではないような気がするのです。だからもっと違った観点で捉えていかないといけないと自分は感じるのです。ですから言うように、支援するほうから本当に大事な子育て支援、そういったことについての力をもっともって入れてほしいということを中心に声を大にして言っていただきたいと思います。

○委員長（広地紀彰君） 答弁重なりますね。子育て支援室としては、盛り込んでいきたいという立ち位置、先ほども答弁ありました。

ほかにございませんか。

本間副委員長。

○副委員長（本間広朗君） 本間です。昼を過ぎて大変申し訳ないですが何点か質問したいと思えます。まず、今後の取り組みの中にあるのですけれども、人員の現状というか、中段の中にも休日の子供の預かりをやっているけれども、預かりのスタッフが年々難しくなっていると。それは休日だけなのかどうなのか。平日も今後現状として足りないのかどうか。今、これからこの中を見るとニーズ量もふえてきているということなので、いわゆる人員のまず現状はどうなのか。実際の今やっている中でどのような配置をしているのか、現状について教えてください。どういう部分で足りないとか、不足しているとかあると思えますので、今足りているのなら問題はないと思えますけれども、今後も含めてそういうことを聞かせてください。

○委員長（広地紀彰君） 藤元健康福祉課子育て支援室主幹。

○健康福祉課子育て支援室主幹（藤元路香君） 休日の預かりについてですけれども、先ほど渡邊健康福祉課子育て支援室長からお話されたかと思うのですけれども、今は保育園等で休日の預かりをしていないので、現状ファミリー・サポート・センターでの休日の預かりをお願いしていますけれども、そこでファミリー・サポート・センターの提供会員さんの人数が若干減ってきているのもありますし、休日の利用というのもふえてきているので、そこでファミリー・サポート・センターのほうからなかなか人の配置ができないということを経最近ちょっと聞く現状がありますので、今後保育園等でも休日預かりをやっていくべきなのか、ファミリー・サポート・センターさんの提供会員さんのほうに手厚くできるような環境整備がいいのか、そこら辺を検討していかなければいけないと考えております。

○委員長（広地紀彰君） 本間副委員長。

○副委員長（本間広朗君） これはやはりニーズがある以上は早くやらないと、今いる子育て中の親がどうしたらいいかというのを、おそらく休日というのも先ほど渡邊健康福祉課子育て支援室長も言ったけれども、いわゆる就労形態というか、当然土日も働く親はいると思えますので、その辺のサポートをどうしていくかということを引きちんと早急に検討していかないと、本当は働きたいのだけれども休日預けるところがないとかとなってしまうと、よく言われるように白老のそういう要するに生産人口というか少なくて所得も低いという現状もありますので、やはり親としてみても少しでも子供のため、家庭のために働きたいという部分もあると思えますので、そういう部分で働かなければならないという部分があると思えますので、その辺のところもっともっとやらないとだめだと思います。だから今後やはり人員については、今月の広報にもいろいろ放課後児童クラブの募集とかもありますけれども、これでいろいろな人が入ってきてやってもらえればいいのですけれども、やはりもっとそれを要するに人材確保を強化していかなければならないのかという部分があります。それと今後の取り組みの13ページのところに、今後SNSとか、いろいろなそういうものを使ってやるということになっているのですけれども、やはりこれも誰がやるのかといたら、それを専門にやるのか、その中で誰かがやるのかわからないのですけれども、そういう部分でもしかし

たら人もふやしていかなければならないのではないかとこのころで、しっかり精査してやっていかないと、ただ並べてできませんでしたではなくて、この課でしっかりと協議してやらないと子育て中の親にしてみればこういう提供というのは必要だと思しますので、その辺のところしっかりやってもらえればと思います。そのことについて、現状というか、今後どうするのかということをもう一度聞きたいと思います。

○委員長（広地紀彰君） 渡邊健康福祉課子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） お話ありました休日預かりなどは、ひとり親の方もふえていて、やはり預け先がないというようなご家庭がちょっとふえてきているかというのが実感で思います。それに対応するファミリー・サポート・センターの提供会員さんがちょっと少なくなってきたと。少なくなってきたというよりは、昔からやっている会員さんが今もずっとやっているのですけれども、ある程度の年代になってきて、50代とかになってきて、やはりその方はご自分のご家庭の都合でなかなか提供会員としてのお仕事は難しくなっているというような現状があって、そういうのでちょっと人材確保というのが難しくはなっています。その人材確保のための方策というのを委託している団体だけではなくて、町も一緒になって今後どのような体制をとっていかなければいけないかというのは考えていかねばいけないところだとは思っています。具体的に何人ふやすとかということは今後の協議になってくるとは思います。それとSNSのお話も出ましたけれども、やはり今はいろいろな情報発信の仕方がありますけれども、若い世代にとっては身近な情報ツールだと思いますので、情報発信が本当に有効に受け入れてもらえるような方法として充実していかなければいけないと思いますけれども、こちらも誰がやるかというのは、今いる職員でやっていくのか、新たな職員を採用するのかというのは今すぐ答えが出るわけではないのですが、必要になってきているだろうというのは実感として思っていますので、今後の課題として体制を整えていきたいと思っていますところであります。

○委員長（広地紀彰君） 本間副委員長。

○副委員長（本間広朗君） ぜひ早急にそういうことを協議してどうするかということを決めていただきたいと思います。それと最後、戻りますけれども2ページの4ですけれども、詳しくは言いませんが、(3)家庭や地域の教育力の向上、早寝早起き朝ごはん、これは教育委員会でもやっていますね。これは子育て支援室で何歳までとか、もちろん教育委員会は小学校、中学校とあるのですけれども、これはすみ分けというのはどういうふうになっているのか。これは子育ては低年齢というか、園幼児保育の今やっている人たちのことをいうのか、教育委員会全体でやるのか、その辺のところをはっきりお聞きしたいと思いますのでお願いします。

○委員長（広地紀彰君） 藤元健康福祉課子育て支援室主幹。

○健康福祉課子育て支援室主幹（藤元路香君） 早寝早起き朝ごはんについてですけれども、大体教育委員会のほうではやっているのですけれども、ただ健康福祉課のほうでもここに書いてあるとおり家庭教育支援の訪問事業とか、家庭教育支援事業というのをやっているのです、その中で一緒にそういう運動がありますという広報的なものとか、そういう周知とかはさせていただいて家庭教育

の向上も含めて2カ月、3カ月に1回情報誌みたいなのを発行して、その中でそういうことを啓発したりというのはさせていただいております。

○委員長（広地紀彰君） 本間副委員長。

○副委員長（本間広朗君） わかりました。これから家庭教育の向上というのは大切になると思うので、幼児からの部分でいうとやはり今言ったような早寝早起き、これがうまくやれるかどうかわからないですけども、そういう親として意識というか、意識改革というか、そういうのは必要だと思うので、やはりこれを家庭教育の向上をお互いに教育委員会ともしっかりやっていくのだというようなことでリンクすれば、私はすごくいいことだと思うので、その辺ところもしっかりやっていただいて、これだけではなくて本当に家庭教育の向上、子育て支援なら幼児期にどうしたらいいかということを中心に、食べるものもそうだと思うけれども、そういうことをきちんと周知していけるような、そういう体制をしてもらえればと思います。ただ、教育委員会と今後どうふうにするかというのをもうちょっと明確にわかれば、考え方だけでもいいですけども。教育委員会とどうリンクしてやっていくのか、それも含めて。

○委員長（広地紀彰君） 渡邊健康福祉課子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 藤元健康福祉課子育て支援室主幹のほうからもお話ありまして、子育て支援室でやっている事業では、家庭教育支援事業というのがありますので、家庭教育支援事業の中で各情報誌というか定期的に発行しまして、小学校は全家庭に配布できるようにつくっております。そういう中でこの生活習慣の定着ということで早寝早起きの運動なども必ずその中に入れておりますので、この運動の大もとは教育委員会にはなりますけれども、その情報ももらいながら、その情報を情報誌などに盛り込んで、その情報誌を配布して啓発していくというようなことを今後も考えていきたいと思っております。

○委員長（広地紀彰君） ほかにございませんか。

この数値から見える困難という部分で1点だけ私のほうからお聞きします。ニーズ量や提供量に加えて、ある程度の計画した性質であることはいいことだと思うのですが、その裏側にひとり親家庭の増加だとか、ニーズの件はいいのですけれども、実際にはやはり親も大変な状況が見受けられていて、子育てにみえる環境というのはかなりまちが支えているような状況が見受けられると思って、結構深刻な状況を感じていました。それで児童相談所の部分だとか、子育て支援の関係で承知している児童相談所の関係、通報したりだとか、さまざまな町内の子供をめぐる環境の困難についてまずどのように把握をされているのかどうか。あと、いわゆる多動な子供たちだとか、小学校を見ても特別支援の加配の配置数を見ても相当多いという印象なのです。ほぼ大体的場合は情緒だとか、知的な部分だとか、もちろん身体もそうですけれども、相当の加配がなされていますね。そういった状況を見ていてやはり、これが今子育て支援をされている方たちの負担になっていないのかという部分がかかなり懸念としてあったのですけれども、そのあたりの実態のほうと2点伺います。

渡邊健康福祉課子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） まず1点目の要支援児童についてでありますけれど

も、子供の数は少なくなっています。ただ、私たちがかわります支援をする子供の数は横ばいということで、ですので割合としてはふえていっているという捉えはしております。傾向としては、ひとり親家庭とか多いのです。おそらくひとり親家庭ですと親がお仕事に行っていたり、子供も自分で育たなければいけないということで、なかなかやはり子育てに関しての負担がふえてきているのかもしれないと感じています。ですからできるだけその負担をなくすような支援が必要になっていくかと思っております。実際に児童相談所に保護が必要だとか、そういうような状況は去年はありませんでしたけれども、毎年1年に1回とかはあったのです。ありましたので、やはりそういう状況にならない前に私たちが児童相談所、または関係機関とも連携しながら支援をしていく必要性というはあるだろうと捉えております。それと2点目の多動傾向の子がふえているとかということで、加配が必要なお子さんは確かにふえてきているという実感は非常に思っています。例えば私たちのほうで管轄しているのは保育園ですので、保育園で加配が必要になるお子さんも、実際に障がい児ということで手帳をお持ちの方は加配保育士がつきますけれども、そこに至るまでのお子さんが非常に多くふえてきているというような実感です。どの園も割合で示すと本当に3分の1前後のお子さんがそのいわゆるグレーゾーンといわれているような、もしかしたらそういう障がいの疑いがあるかというようなお子さんがふえているのが実感として思います。障がい児ではないので加配の保育士はつかないのですが、1人の保育士さんがそういう子供たちが1人ではなく何人かいれば見ていかなければいけないというような業務的な負担というのはふえてきているかと思えます。小学校にあがって、親から見ますとまだ保育園とかに通っている年代ですとなかなか自分の子供がそういう障がいがあるというのはちょっとやはりまだ認めたくないというか、受け入れができていない親も小学校にいったらやはりほかのお子さんと比べてもちょっと多動傾向にあると目に見えてわかってきたりとかすると、そのときにはじめて支援級に入ったりとかというお子さんもいるかとは思いますが、非常に学校に入ってから支援が必要なお子さんが保育園よりももしかしたら多いことも考えられるかと思っております。それにやはり対応するために先生たちもつかなければいけないということで、なかなか簡単に先生たちもすぐ見つかるものではなくて、なかなか今苦労されているのが実態ではないかと思っております。

○委員長（広地紀彰君） 実際にグレーゾーンという言葉がまさに、本当に大変だと思うのです。保護者も大変だし、その子も大変だし、またそれを支援していく体制づくりというのは本当に限界があって、手帳までいけば、逆にいえば適切な措置がなされて、ある程度、一定の理解はするのですけれども、そういった部分の支援のあり方、これからの次期の支援計画の整備を進めていくというお考えでありますので、その中でその実態をどう捉えていくかという部分がこれから大事になっていくのかと思ひまして。まず今回については、これで私は理解できました。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） 大変お疲れのところ、資料をもとに説明をいただきました。それでは、これで説明員の退席を求めたいと思います。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後0時50分

再開 午後1時00分

○委員長（広地紀彰君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

それでは、次回の所管事務調査の進め方として皆様からいただいたご意見をもとに、実際に子育て支援の運営にかかわっている諸団体の方から適切である方たちを招聘して次の所管事務調査を進めていきたいと思いますが、それでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） では、そのように進めさせていただきます。きょうについては、このような形で所管事務調査は終了させていただきます。

それでは次、協議として常任委員会の年間計画について事務局から説明を求めます。

小野寺主査。

○主査（小野寺修男君） 年間計画ということで前回のときも資料をお渡ししたかと思うのですが、これを2月いっぱいには出さなければいけないということがございまして、前回につきましては30年度の予定と実績、それから31年度の9月までこういう形でどうだろうかということでお示しはさせていただきました。それで今回皆さんのお手元に渡した資料が、所管事務調査27年から31年、現在やっているものについて書いたものを載せてございます。それとせっかく今回所管だけではなくてテーマを設定する上においても、昨年10月末にやりました議会懇談会の中でいろいろな意見が出されたものですから、それを抜粋したものが資料としてつけています。その中で下のほうに考えられるテーマというか、重要項目みたいものが載っているものですから、この中からどれか選んでもいいのかということで、あくまでもこれは案にしています。ですから1回皆さんでこれを見ていただいて、できれば2月13日に議会研修会があるものですから、そのときにこれがいいのではないとか、これは新たにこしたほうがいいのではないかというのがありましたら、そこでまとめて次の委員会か何かで最終的に決定できればと考えています。

○委員長（広地紀彰君） これまで広報広聴常任委員会の中での取り組みとも有意義的な連携を図りながらテーマを選定していくといったような流れもございました。それをふまえた、今事務局の提案でございます。このような形の中でやっていけばいいかということ、今まずこの場で決定はできませんので、まずこういったような整理を今いただいたということで、これに対してのご意見、次回の常任委員会のときにでも皆さんからのご意見ちょうだいしたいと思います。今のところはこれでご承知おきいただくといったような押さえでよろしいですか。そのような形で何か質問ございますか。今の段階としてはこれでよろしいですか。また、さらにこれにとらわれず、こういったことを取り組んだらどうかというご意見は大変お待ちしておりますので、引き続きご検討よろしくお願いたします。

それでは次回なのですが、関係団体とも調整の上、また改めて別途通知をさせていただきたいと

思います。そのような形で押さえてと思います。

◎閉会の宣告

○委員長（広地紀彰君） 本日の産業常任委員会を閉会いたします。

（午後 1時03分）